

令和3年第10回女川町教育委員会会議録

- |    |             |  |
|----|-------------|--|
| 1  | 招集月日        | 令和3年10月29日(金)  |
| 2  | 招集場所        | 女川町生涯学習センター 研修室2   |
| 3  | 出席委員等       | 1番 横井 一彦 委員<br>2番 新福 悦郎 委員<br>3番 中村 たみ子 委員<br>4番 山内 哲哉 委員<br>村上 善司 教育長   |
| 4  | 欠席委員        | なし   |
| 5  | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 阿部 恵<br>生涯学習課長 中嶋 憲治<br>教育総務課 課長補佐 千葉 一志<br>教育総務課 課長補佐兼指導主事 田中 浩司<br>教育総務課 教育指導員 坂本 忠厚  |
| 6  | 本委員会の書記     | 教育総務課 課長補佐 千葉 一志   |
| 7  | 開 会         | 午前9時59分  |
| 8  | 会期の決定       | 会期は本日1日限りといたします。   |
| 9  | 前回会議録の承認    | 教育長 はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りします。<br>すでに配布されておりますが委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。<br>無いようですので、承認とさせていただきます。  |
| 10 | 会議録署名委員の指名  | 教育長 2番 新福 悦郎 委員<br>3番 中村 たみ子 委員 よろしく願いいたします。   |
| 11 | 報告事項        | 教育長 本日は、協議事項がございませんので、5番の報告事項に入らせていただきます。<br>はじめに、私からご報告いたします。<br>資料は、「教育長報告事項」、「別添資料」、「通学路合同点検実施結果」。それから、新福委員が発表会で発表された資料を付けております。4部配付しておりますが、よろしいでしょうか。<br>それでは早速、「教育長報告事項」に基づきまして報告をさせていただきます。<br>「はじめに」というところで、毎年同じようなことを書いている |

のですが、天高く馬肥ゆる秋に「？」を付けておりました。

ここ2日～3日は、いい天気が続いているのですが、令和3年度も折り返し点を過ぎまして、1カ月が経過しようとしております。この時期よく使われるこの「天高く馬肥ゆる秋」ですが、今年の秋は、10月の半ば頃までだったのでしょうか、夏日があつたりということで、暑い日が続きました。

今も太平洋上に台風がありますが、幸いにも今年は、沖縄や小笠原諸島では被害があり大変残念だったのですが、台風による大きな被害はなく、安堵しております。

ただ、天高く…と思われるような、秋にふさわしいような天気は、どちらかと言えば少なかったのかなということで書かせていただきました。

先週あたりからは、やっと秋らしくなってきたところでございます。

この前、校長・教頭会議があったのですが、年度当初にいつも、11月頃に学校、そして、それぞれの学級のキャンパスという言葉を使ったのですが、どのような色に染まっているか、そういう時期になったというようなお話をさせていただきました。

この前の小中合同文化祭には、教育委員の皆様には忙しい中足を運んでいただきました。ありがとうございました。

あの合同文化祭を見ても、子供たちの成長の様子が手に取るように見えたところでございます。

一方で、学年によっては課題も見えている時期でございまして、校長・教頭会議では、それぞれの色をしっかりと眺めて、令和3年度の後半に向かって頑張っていたきたい旨をお話したところでございます。

次に、新型コロナウイルス感染症について触れさせていただきます。

感染者が激減ということで、昨日は宮城県で1人、10歳未満の子供が感染したようですが、3日～4日間、感染者ゼロの日が続いております。

いわゆる「第5波」と呼ばれるものが、ワクチン接種が一番だと思っておりますが、何よりも国民一人ひとりの行動抑制が功を奏した。ただ、専門家の中にはその原因はよく分からないという方もいらっしゃいますが、急速に収まったという感じでございます。

一方で、これから冬に向かい気温が低下することや、ブレイクスルーというか、ワクチンを打っても再度感染している人もいるということで、それを危惧している専門家もおります。

いずれにいたしましても、校長・教頭会議でもお話させていただきましたが、まだ気は抜けない状況は確かだと思っております。小学校、中学校とも、これまで先生方の尽力で児童生徒の感染者はなく、何とかここまできたところでございます。

校長・教頭会議では、本当に1年何カ月間ご苦勞をかけたわけでございますが、今後もよろしくお願ひしたい旨をお話させていただきました。

小学校第2学年の担任の先生から聞いたのですが、小学校第2学年の児童から「先生の唇の色はどういう色をしているの」と聞かれて、担任の先生は何と答えていいか分からなかったと笑っていましたが、あとでよく考えたら、そういえばこの子供たちは、入学式から1年半以上経つわけですが、ずっとマスク生活で、私の顔を全部見せたというのは本当にわずかな時間だったのではないかという話をされて、私もはっとしたのですが、本当に子供たちと先生方はストレスがたまるような毎日だったことと思います。そのような中で、特に子供たちのストレスが今後どのように影響していくか、家庭内のいろいろな細かいことなどが多い感じがいたします。これも全部コロナ禍の影響ではないのですが、しっかりと子供たちを見守っていかなければならないのかなと思っております。

震災直後、仮設住宅等の生活を余儀なくされた子供たちが、制約された中で生活をしていたことを思い出しました。あの時に一番効果があったのは、「外で思いっきり遊ばせる」ということでございました。今はコロナ禍でできないのですが、大学生に多く来ていただいて、思いっきり業間で遊ばせたことを思い出しました。先生方にもその話はしたのですが、子供たちの心のケアの面でこれからはよろしくお願ひしたい旨、これも校長・教頭会議でお話させていただいたところでございます。

続きまして、通学路の合同点検をさせていただきました。このことについて報告をさせていただきます。

ただ今申し上げましたが、別添にあります「令和3年度女川町立女川小・中学校通学路合同点検実施結果」をご覧になりながら、耳を傾けていただければと思います。

ご承知のように、今年6月に、千葉県八街市で下校途中の小学生に車が突っ込み児童2人が亡くなるという大変痛ましい事故が発生いたしました。これは衝撃的な事故でございました。改めて尊い命が失われた子供並びにその家族のことを思いますと、胸が本当に痛むところでございます。

国もこの事故を大変重く受け止めまして、すぐ7月9日付けで、通学路における合同点検の実施についての依頼文書を発出したところでございます。

当時の菅内閣総理大臣も、通学路点検を速やかに実施するよう指示を出されたところでございます。

ご案内のとおり本町は、学校が施設一体型小中一貫教育学校が開校するまでは、ほとんどの児童生徒はバス通学でしたが、今年の8月から徒歩通学が原則となりました。

大変保護者の方には心配をかけたところでございます。また、町民の方からも、徒歩にして大丈夫？というような声もずいぶん聞いたところでございます。

そのため、教育委員会といたしましては、開校前から、まずは通学路指定をしっかりと行い、その通学路点検を何回か実施してきたところでございます。議会の産業教育常任委員会の議員の皆様方と一緒に点検を行わせていただきました。

ご承知のように、児童生徒が家を一步出た時から学校管理下となります。通学路の安全確保は、何よりも児童生徒の命を守るうえで大事にしなければならないものだとして認識しております。

本町では、文部科学省からの依頼文書を待つまでもなく、この文書が発出される前から、夏休み中にしっかりと通学路点検を行うようお願いしていたところでございます。

先生方は8月3日に通学路点検を行いました。

その点検結果を今回に代えても通知の文書の中身ではよかったです。やはりもう一回、関係各位のご理解、ご協力のもとに実施したところでございます。

別添の配付資料をご覧になっていただきたいと思っております。

まず最初に、3枚目をご覧になっていただきたいと思っております。

当日の出席者でございます。道路管理関係者、警察関係者、それから学校関係者といたしまして、PTA、南三陸観光バス株式会社、教育委員会、先生方というメンバーで、合同で通学路の点検を行わせていただきました。

前に戻っていただきまして、2枚目をご覧になっていただきたいと思っております。

総括というところがございますが、下記の事項を令和3年10月末までに対応することとしたということで、大きく2点掲げております。これについては、これからいろいろ対応等をしてまいりたいと思っております。

後ろの写真を見ていただきたいと思っております。1ページから15ペ

ーじまでございます。開会、そして各地区の点検の様子でございます。

改めてこれを見ますと、本町の通学路はほかと比べると、ずいぶん整備されていると感じたところでございます。

道路関係者や警察の方からも、一部、浦宿のセブンイレブンのところなど危険な箇所はあるのですが、道路はずいぶん整備されましたねとお褒めの言葉を頂戴したところでございます。

10～11 ページあたりは、ちょうど日没時間が早くなっておりまして、去年私もここを歩いたのですが、街灯が暗いのではないかと、交差点のところは危ないのではないかなどは言われたところでございます。

戻っていただきまして、資料の3枚目をご覧ください。

合同点検は予定どおり終了いたしました。これは点検して終わりではございません。先生方にも、また教育委員会の職員にも話しているのですが、点検結果を今後どのように活かしていくか、そしてどのような取組を行っていくかが大事でございますので、その旨を校長先生、教頭先生に話をさせていただいたところでございます。

続きまして、小学校、中学校関係です。

行事等、合同文化祭がありましたが、そのほかの行事もいろいろあったところでございます。

「教育長報告事項」の4ページに入らせていただきます。

今、学校では、中学校第3学年が修学旅行に行っておりまして、今日、3日目でございます。函館方面に行っております。おかげさまで全員元気に過ごしているようでございます。今朝も教育総務課長のところに電話があったようで、今日は修道院か何かを見ているというようなところでございました。

昨日は朝早く私のところに、朝食から刺身を食べているというようなメールをいただきまして、子供たちが頑張っている修学旅行に取り組んでいることを大変うれしく思っております。そして、コロナ禍の中でやっと修学旅行ができたということで、ホッとしているところでございます。

それから、第1学年は昨日から蔵王合宿に行っております。今朝ほど、引率の責任者である熊谷教頭先生から早朝に、蔵王はとても天気がいいですということで、あまりにも早かったので何か夕べあったのかなと思ったら、天気が良いということで、見せたいくらいですというメールをいただきました。そのくらい天候に恵まれたということでございます。

それから第2学年は今日、仙台研修に出掛けております。  
今日は、めったにないのですが、中学校が生徒が全くいない、小学校だけの状況になっております。

なお、小学校は11月に入りまして、第4学年・第5学年が花山自然教室に。それから11月16日・17日に第6学年が修学旅行に行っておりまして。

このような状況であれば大丈夫かなと思っておりますので、第6学年の修学旅行は予定どおり会津若松方面ですが、何とか実施させたいと思っているところでございます。

11月に入りますと、小中合同の避難訓練、中学校では期末考査、何よりも中学校第3学年は修学旅行が終わったらすぐに受験態勢に入るようにということをお話したところでございます。

続きまして、5ページに入らせていただきます。

前回、在校（庁）時間記録では、新福委員にご指摘いただきまして、本当に失礼申し上げました。今回は何回も目を通してきましたので、「別添資料」の1～2ページでございます。

小中合同文化祭があったものですから、小学校では80時間を超えた先生方が4名。中学校では少し多かったのですが、修学旅行などいろいろあったものですから7名と、ちょっと多いなという捉え方をしております。

11月になったらもどに戻すように校長・教頭会議ではお話をさせていただいたところでございます。

続きまして、「別添資料」が続きますので、そちらをご覧くださいと思います。

「別添資料」3ページ、全国学力・学習状況調査の結果の概要、これはホームページ上で公表しているものでございます。これを付けております。ページ数があるのでポイントだけお話をさせていただきます。

小学校はご覧のように、全国とほぼ同じような状況、少し下回っているところはありますが、第6学年は頑張ったかなと思っております。

その中で、3ページでは、国語の指導改善のポイントなど書いてありますが、下の方にあります記述式の問題、これは中学校もそうなのですが、全国の正答率と比較して、課題が見られるという記述がございました。

4ページに入ります。

国語についても算数についても同じなのですが、③の生徒の質問紙から、今後の改善点などについては、授業改善、授業の充実と

いうことを書いております。やはり授業が大事なのだなということ  
とでございます。それから、学習に対する興味・関心等というこ  
とで、大きくこの三つの視点で質問紙からは見ております。これ  
は子供たちへの質問紙の結果からでございます。

それから、算数については、全問正解の児童の割合が全国値をや  
や上回っているという大変すばらしい結果も出ております。

5ページに入らせていただきますが、やはり算数でも、記述式の  
問題は、正答率の割合は芳しいものではないという分析をしてお  
ります。

以下、質問紙からということについては、やはり国語と同じよう  
な傾向が見られるのかなという感じでございます。

6ページに入ります。

子供たちに毎日歯を磨いていますかとか朝食を食べていますかと  
いうような質問をかなりの項目で行っているのですが、その中で  
気になったことは、小学校では、これは中学校でも同じような傾  
向があるのですが、(2)の規範意識・自己有用感についてで、自  
分には、良いところがあると思っている児童が、5割に届かない。  
ここが大きな課題かなと思って見ております。

あと、今後の取組ということで大きく、(1)「基礎的・基本的な  
知識・技能」の確実な定着を図る授業等の改善ということに掲げ  
ております。

その中で、これは中村委員等にもご指摘いただいたのですが、子  
供たちが「何が分かったか」、「何ができるようになかったか」、  
要するに分かったと実感できる学習指導の充実が大事ではないか  
なと。それから、一斉授業は大事なのですが、個に応じた学習指  
導を図っていくべきではないかという分析をしているようでござ  
います。

7ページに入りまして、(2)学びの土台となる望ましい生活習慣・  
学習習慣の形成ということで、自己有用感の涵養ということが大  
事かなと思っております。

震災直後は結構これは高かったのですが、コロナ禍の影響といっ  
ても、これは全国津々浦々までに影響しているものですから、本  
校だけが特別なわけではないので、この自己有用感をどう、みや  
ぎの志教育などを通して育てていかなければならないのかなと思  
っているところでございます。

続きまして、8ページからは中学校でございます。

中学校はこの前もご報告いたしましたように、かなり下回ってい  
るような状況でございます。

その中で、国語とかの中で全国平均を上回っているような内容も  
ございますが、やはり課題としては、8ページでございますが、  
「書くこと」、これが全国平均と比較して大きなかい離が見られ  
たという記述がございます。

9ページに入りまして、質問紙からということで、授業改善につ  
いて、「活用する力」の育成、いわゆる応用が弱いということも、  
これはずっと続いている課題なのですが、活用する力というのは  
基礎的・基本的な知識・技能が身に付いていないとできない力な  
ので、その辺のところをこれからどうしていくか。これは正直、  
長年の課題でございます。

10 ページに入りますが、厳しい状況なのでいろいろ書かれてお  
ります。

下の方でございますが、生徒の質問紙調査結果からで、寝る時間  
ということで、大体7割近くの生徒はきちんと生活習慣が図られ  
ていると学校でも見ているようでございますが、3割の生徒が不  
規則な就寝。就寝ばかりではなくて、基本的な生活習慣が確立さ  
れていないと見ているようでございます。この辺を克服していく  
ことも課題と思います。

11 ページに入ります。

(3)の学習に対する興味・関心については、計画的な学習の取組  
については、宮城県平均よりも大きく下回っているということと、  
これも長年の課題なのですが、休日の学習時間が本当に少ないと  
いうことが課題となっております。要は、勉強をどのように家庭  
でさせるかということに尽きるのではないかと思います。

今後の取組については、それらを踏まえていろいろ書かれており  
ますが、細かいことについては省略させていただきます。

全国学力・学習状況調査結果の概要等については、以上でござい  
ます。

続きまして、「令和3年度体力・運動能力調査結果と考察」とい  
うことで、小学校は15ページまで、3枚にまとめております。  
中学校は16ページ、1枚にまとめております。

それで13ページの一覧表をご覧になっていただきたいのですが、  
少し気になったのは、第1学年が全種目下回っているということが  
分かりました。第1学年がこのような結果、第2学年もこうい  
う結果で、学年が進むにつれて良くなっているということで、こ  
れは大変だなということで学校でもかなり重く受け止めまして、  
業前運動、あるいは体育の授業などで工夫をしているところでご  
ざいます。

これは、すべてコロナ禍で片付けるつもりはないのですが、やはり家の中にいたなど、そういうことが影響していることは免れないなと思っているところでございます。

ポイント的にはわずかなものもあるのですが、かなり下回っているものもございます。この辺のところはこれからの課題かなと思っております。以上が、男子でございます。

女子は逆で、第1学年などは全国平均を上回っているものが多いという状況でございます。小学校は男子より、特に高学年になると女子の方が上回っているという結果でございます。

これも今までないような傾向で、これから体力向上も併せて頑張っていきたいということで、校長・教頭会議で確認をしたところでございます。

中学校でございます。16 ページ、ワンペーパーでまとめておりますが、この中で第2学年の男子が、2種目を除いて、全国平均等を上回っています。この第2学年の男子は小学校第6学年だったときも全国平均を上回った学年でございます。

それから、第1学年の女子が非常に体力・運動能力が高いという結果が出ております。

第2学年の女子は、小学校第6学年のときと比べるとずいぶん落ちてきているなという感じはします。

本町の特色で、第3学年の女子が、以前は、震災直後は非常に体力・運動能力テストの結果が劣っていたのですが、肥満傾向もあったのですが、最近はそういう傾向はあまり見られず、特に第3学年の女子は全国平均等を上回る種目が3種目くらいあったりします。

ただ、以前得意だった20mシャトルランなどは、やはり走り込みが足りないのか、走るもの、あと本町の大きな特色であるボール投げ、ここが弱いのかなというふうに見ております。

いずれにいたしましても、これを踏まえて、業前運動、あるいは業間運動、さらには放課後の遊び、そして何よりも体育の授業の中で準備運動等を工夫しながら、体力・運動能力の向上に努めてまいりたいと思っております。

「教育長報告事項」の5ページにお戻りいただきたいと思っております。第6回女川町議会臨時会が10月22日に開催されました。これにつきましては、教育総務課長の資料にもございますので、教育総務課長から詳細について報告をしていただきます。

その前に、10月18日に議員全員協議会がありまして、今後の女川向学館事業の在り方についてということで説明をさせていただ

きました。

なお、この全員協議会には、女川向学館の立場といたしまして、山内教育委員にも大変忙しい中参加していただいたところでございます。

その資料が、「別添資料」の17ページにあります。そちらをお目通しいただきたいと思っております。

議員全員が集まる全員協議会で、まず私から簡単にお話をさせていただきまして、芳岡女川向学館拠点長からそこにあるような説明をしていただきました。

その内容というのは、(2)をご覧ください。

認定NPO法人「カタリバ」から独立(分家)した女川町に根ざしたNPO法人の地域団体を設立して、女川町の高校生も含めた児童生徒に特化した事業を展開していくということをカタリバで話し合いをなさったようでございます。

これは大変ありがたく思っております。とにかく女川の子供たちにとということでございます。

いわゆる本家、NPO法人「カタリバ」とはもちろん連携を密にして、必要な支援を得られるような体制を確保する。

「女川」の力を最大限に活用できるよう、町、教育委員会、保護者、そして地域のニーズを十分に把握しながら、これまでの事業、さらには新たな事業を展開していくということでもございました。一番の課題となる財源については、当面の間、令和7年度までは国からの財源が下りるとすることも確認しておりますが、ほかの助成金や寄付金、場合によっては受益者負担などの財源を確保しながら運営していくという、諸々こういうことについて説明を行っていただき、議員各位からはご了承をいただいたところでございます。

なお、過日、県庁に芳岡女川向学館拠点長と山内委員と坂本教育指導員に行っていただきまして、今後の国からの財源の行方などを確認させていただいたところでございます。

いずれにいたしましても、女川町独自のカタリバの分家をつくって、支援内容については、今までと同様、さらにそれをスキルアップしていくということで、高校生、あるいは幼児も含めた、女川の子供たちに特化したものをしていただくということを大変私はうれしく思っているところでございます。

今後いろいろな手続き等がございますが、また機会を見つけまして教育委員会会議でご報告をさせていただきたいと思っております。

続いて、「教育長報告事項」6ページに入ります。

東部教育事務所管内の教育長会議が9月30日に開催されました。所長からこのような指示があったところでございます。

その中で二つ目、先程も申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症感染者数が減少し、9月10日（金）以降、報告されていない。ただ、これに安心することなく、対策をよろしくお願ひしたい旨の指示があったところでございます。

所長先生からは、教員採用試験の話がありまして、教員採用試験の集団討議というのがあるのですが、その中で県の専門監先生から、学生は知識、講師は経験を語るだけで、この先を論ずることがほとんどなかった。また、自分だけ話をして、周りのことに気を配らない人も多かったということで、非常に厳しい指摘をいただいたところでございます。

それから、教職員の綱紀粛正。新聞に出ないこともございまして、このように続いている状況でございます。石巻管内でも、中学校の技師がわいせつ行為で、事件があったところでございます。これについては、校長・教頭会議で毎月のようにお話をしております。一人ひとりの教職員の意識の問題と言えればそれまでなのですが、やはりあってはならないことだと思っております。

それから、人事異動の季節になりまして、その関係のお話がありました。

最後に、特別支援教育課から医療的ケアに係る資料配付があったので周知願ひますというのは、痰を吸引したりするような医療的ケアで、学校に看護師を配置することが、簡単に言えば義務付けられたということで、特に特別支援学校関係では、私がお世話になったときにはすでに入っていたのですが、これがしっかりと確立されて、小・中学校でもきちんと看護師を配置して痰の吸引などをやるようにという内容のものがあったということで、所長先生自らこのお話があったところでございます。

本町では、病弱・身体虚弱学級のこもれば学級がありますが、これについては今、主幹養護教諭を中心に、障害の程度ということもありまして、まだ看護師をつけるまでの状態ではないということを確認しながら進めているところでございますが、症状が進んできた場合には、当然、主治医と相談して、今後看護師の配置なども視野に入れているところです。

現時点では、逆にいい方向に進んでおり、運動なども少しずつやっております。このまま進んでいってもらえればと願っているところでございます。

続きまして、校長・教頭会議は、「別添資料」の18ページにお話

した内容等が載っておりますので、見ていただきたいと思います。  
「教育長報告事項」7ページに入ります。

生涯学習関係ですが、あとで生涯学習課長からお話がありますので省略いたします。

その他、いろいろなことがございました。その中で、「コロナに負けるな2021！ソフトボール大会」に教職員チームが参加いたしました。

従来このソフトボール大会は、中学校が忙しい運動会などがある時期に開催されて、なかなか参加できなかったのですが、今回は10月3日で、先生方が町民の方とソフトボールなどをやるというのは非常にいいことだと思っております。

期待していたのですが、優勝したチームと1回戦であたって、木っ端微塵に粉砕されました。

それから、防犯ポスターコンクール。今年は小・中学校から多数の出品がございました。

「別添資料」の19ページに、牡鹿新聞に取り上げていただきまして、その記事を載せております。

また「教育長報告事項」7ページに戻りますが、下の方のIK地域研究院というのは、石巻地域で石巻専修大学を支援する団体でございますが、その中で新福悦郎教育委員の研究発表がありました。大変すばらしい、中身の濃い研究発表でございました。この資料でございます。学校安全に関する判決書ということで、全国でも取り組まれている方が少ない研究分野の発表をしていただきました。大川小学校のことも触れておりまして、貴重な資料でございます。ぜひお時間のあるときにお目通しをいただければと思っております。

新福委員は今こういう研究をされておまして、いろいろ文献等も出されているところでございます。

8ページでございます。

「おわりに」ということで、小中合同文化祭、冒頭お話をさせていただきましたが、子供たちは本当に頑張りました。特に第4学年の「江島物語」、おらが江島と法印神楽を踊って、それを中学生が潮活動の発表ということで、江島法印神楽を踊られたと。今年は、中学生は小学校で経験をしたので、興味を持った生徒が集まってくれたようで、集めたと言った方がいいかもしれませんが、非常に質の高い神楽でございました。佐藤議長も第4学年の「江島物語」を見て、感激したというお褒めの言葉を頂戴しましたが、午後に行われた法印神楽、生涯学習課長と教育総務課長も見てい

教育総務課長

たのですが、本当に素晴らしい演技で、第2学年の子供たちが中心になってやったようですが、頑張っていました。

その中で特別支援学級の生徒さんがお姫さん役で出たのですが、大変素晴らしい演技で、江島法印神楽の皆さんからも今まで一番良かったというお褒めの言葉を頂戴したところでございます。こういうことを大事にしていきたいと思っております。

以下、ここに書かれているとおりでございます。

最後に、この時期だからというわけではないのですが、石巻市、東松島市で不審者が続いております。十分に注意しなければならないと思っております。

私からは、以上でございます。

続いて、教育総務課長から報告させます。

それでは、私から「教育総務課報告・連絡事項」という資料に沿ってご説明を申し上げます。

1の日程関係、実施済みでございます。

(1)特別支援教育連絡協議会・講演会が9月28日(水)にございました。講演は宮城教育大学大学院の植木田潤教授に行っていました。

(2)町長訓示が10月1日(金)にございました。

また、(3)、同日、新福教育委員への辞令交付がございました。

(4)第1回特別支援教育コーディネーター連絡協議会・研修会が10月5日(火)にございました。

(5)、先程の教育長資料にございますとおり、通学路合同点検が10月6日(水)にございました。

(6)学校給食共同調理場衛生管理等巡回訪問が10月12日(火)にございました。

(7)議会議員全員協議会が10月18日(月)にございました。こちらは、先程教育長におっしゃっていただきましたとおりでございます。

なお、このことにつきましては、議会の二つの常任委員会の場で改めて説明させていただくこととなっております。

(8)教職員原発視察研修が10月20日(水)から21日(木)にございました。場所は、東日本大震災・原子力災害伝承館及び福島第一原子力発電所でございます。小学校から教員3名、中学校から教員3名、教育総務課から2名参加しております。

(9)町議会臨時会が10月22日(金)にございました。

内容でございますが、行政報告が2件と、議案といたしまして、常任委員会の選任、議会運営委員の選任、議会広報特別調査委員

会の設置について。また、以下、専決処分の承認を求めることについて、議会の議決に付すべき財産の処分について、令和3年度女川町一般会計補正予算案について、原案どおり可決をいただいております。補正予算につきまして、本課の上程はございません。裏面をお願いいたします。

(10) 学校給食運営審議会が10月27日(水)にございました。実施予定でございます。

(1) 町政功労者表彰式が11月3日(水)文化の日に生涯学習センターホールで執り行われる予定でございます。

(2) いじめ問題対策連絡協議会が11月8日(月)、小・中学校の会議室で予定されております。

(3) 第1回ブロック会議が11月17日(水)、合同庁舎で行われる予定でございます。

それから(4)、来年度小学校に入学する児童に対します就学時健康診断を予定しております。11月16日(火)に耳鼻科・歯科検診、18日(木)に眼科健診、19日(金)に内科と事後指導を行う予定であります。対象人数は40名でございます。

(5) 第2回特別支援教育コーディネーター連絡協議会が11月19日(金)に予定されております。第四保育所、しおかぜ保育所を対象といたします。

(6) 心身障害児就学指導委員会が11月22日(月)に役場3階で予定しております。

(7) 教育委員会定例会、次回11月29日(月)午前9時30分から小・中学校の会議室で予定しております。会議の後、授業参観、それから給食の試食というところで予定しております。

大項目2番、その他でございます。

一般事項といたしまして、(1)令和3年度学習塾代等支援事業申請状況の直近現在での数字をご報告いたします。

補助金の交付額は1,184万3,230円で、一人当たりの平均補助月額4,218円。前年度と比較いたしまして13円ほど増えているという状況でございます。

3ページ目をお開きいただきます。

(2) 令和3年度女川町高等学校等通学費等補助事業申請状況でございます。

こちらは9月30日現在となりますが、申請件数96件に対しまして、上半期交付した件数が87件、金額で269万4,352円です。前年度と比較しますと37万2,876円増加しておりますが、前年度は新型コロナウイルス感染症の関係で高校の臨時休業等がござ

教育長  
生涯学習課長

いまして、前年度減少していたという実績がございました。  
それから、(3)令和4年度「女川町奨学生」の募集につきまして、  
こちらは「広報おながわ10月号」に掲載しておりますが、受付  
期間を11月1日(月)から11月30日(火)までとして募集し  
ております。

以上でございます。

続いて、生涯学習課長から報告させます。

それでは、「生涯学習課報告・連絡事項」という資料をご覧ください。

まず、1番目、生涯学習課事業についてでございます。

(1)の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策といたしまして、  
県のリバウンド防止徹底期間が10月いっぱい終わります。そ  
れに伴いまして、11月からまた新たに感染予防対策を徹底して  
いくというガイドラインがあります。これにつきましては、県で  
示されたガイドラインと全国公民館連合会から出されたガイドラ  
インを遵守して行う形にしております。

そちらのガイドラインによりまして、イベント開催につきましては  
は、ある程度の間隔を空けて実施が可能という形でのガイドラ  
インが示されておりますので、今後、そのガイドラインに沿った形  
で事業を実施していく予定となっております。

(2)番、令和3年度スポーツレクリエーション祭を10月10日  
(日)に開催しております。こちらにつきましては、体育・運動  
能力調査とレクリエーションスポーツの体験、女川スタジアムの  
町民見学会を開催しております。

(3)番、第8回10月臨時議会、先程教育総務課長からお話があ  
りましたが、10月22日(金)に行っております。こちらにつ  
きましては、本課に係ります女川スタジアム周辺工事が入札不調  
によりまして工期が来年度に繰り越すという形になりましたので、  
そちらに係る財源の変更の補正予算を上げております。原案どお  
り可決されております。

(4)番、令和3年度女川町子供司書養成講座の閉校式を10月24  
日(日)に行いました。受講生8名に対しまして、教育長から子  
供司書認定証の授与を行いました。

閉校式に子供たちから感想を一人ひとりいただいております。そ  
の中で、今まで体験してきたこと、県の図書館に行ったことであ  
ったり、いろいろなことが楽しかったということと併せまして、  
弟たちに読み聞かせをしてあげたいとか、今後いろいろな本があ  
ったらみんなに紹介したいというような感想も聞かれたところで

した。

(5)番、老壮大学を10月27日(水)に行いました。これが最後、5回目になります。「楽しく、うたって、健康に！」ということで、講師先生にソプラノ歌手とバリトン歌手をお呼びしまして、秋の童謡を中心に行いました。これは去年やる予定の講座でしたが、新型コロナウイルス感染症の関係で歌を歌うことはなかなか開催できなかつたのですが、今年、間隔を空けて、ステージから客席までの間隔を取りながら開催することができました。やはり講師の先生方からも、こういった講座ができるのが本当にうれしいという言葉もいただきました。また、参加者の方々からも、昔の秋の童謡をみんなで歌ったということで、いいストレスの解消になったというようなこともお話を聞いております。これで今年の老壮大学が修了いたしまして、最後に、五つの老壮大学の講話に参加された方に皆勤賞を差し上げました。皆勤賞の方は21名おりました。申し込みが60名なので、約3割程度の方は毎回参加したということで、修了証書と記念品として花を差し上げております。

(6)番、多読賞の表彰式です。これを11月3日(水)文化の日に予定しております。年間200冊以上読んだ方々を表彰するものです。一般の方が13名、幼児、小学生・中学生の方が12名、合計25名の方です。一般の方は、町内の方に限らず、町外の方々でも女川町から200冊借りている方も含んでおります。

(7)番、すばらしい女川を創る協議会「見守り活動」を11月10日(水)に予定しております。これは毎月のすばらしい女川を創る協議会の見守り活動になります。

大項目2番、学校・家庭・地域連携協力推進事業「女川町協働教育プラットフォーム事業」になります。

こちらの(1)学校地域連携活動「潮活動」、10月8日(金)に第4回目女川探訪ということで、東北電力から減災についての説明をいただいております。写真は、小屋取地区から発電所の方を見ながらお話を聞いているところです。

2ページをご覧ください。

先程お話がありました、江島法印神楽でございます。

今回、潮活動は第5回で終わりになります。第5回になりまして、アカペラであったり潮騒太鼓、教育長からもお話がありました神楽であったり、デジカメ教室等がありますが、これを合同文化祭の日に発表していただいております。第5回が10月15日に終了いたしまして、その成果を文化祭で皆さん発表していただいて、

アカペラもステージ上でやりました。ふるさと探訪につきましては、竹浦にあります板碑の拓本を取りまして、それをホールに飾らせていただいたり、デジカメ教室についても、いろいろな写真を正面玄関入り口のところに展示したりということで、参加をさせていただいています。

(2)番になります。家庭教育支援ということで、10月17日(日)に親子アドベンチャークラブ、年間3回を予定して実施しました。これにつきましては、町内の家族を募集いたしましてアドベンチャークラブをやっております。

第1回目が火起こし体験、2回目が水辺の生き物の調査、3回目が、写真は針浜になるのですが、針浜を周るオリエンテーリング形式で文化財を回るような形でやっております。あいにくの雨天での実施となりましたが、アドベンチャークラブに参加してくれているご家族の方々が楽しみにしているということで、少々の雨でも参加したいという意向もありまして、雨天の中実施をさせていただきました。また、家族の中には、雨天の活動も体験できるということで、スキルが高まると感じて実施したという形になりました。

3ページをお開きください。

3、女川町子どもの放課後の居場所づくり事業でございます。

こちらにつきましては、以前からご説明をしておりますが、こちらの中で紹介したいのは、(1)おながわ放課後「楽校」で坂本教育指導員が実施した講座で遠藤咲歩さんが書いた「川」の字が、第5回全国はがき筆文字展で準大賞を受賞しました。写真は飾られたときのものです。

また、12日(火)から15日(金)に特別講座を開校いたしました。これには児童81名が申し込んでくれました。後ろの別紙、6ページからになりますが、名簿と参加者の出欠を添付しております。

(2)運動系特別講座でございます。こちらは放課後楽校と併せまして、主に月曜日を中心に、わくどきスポーツ教室、わくわくエンタメ教室、アクティブクラブということで実施をしております。こちらにつきましても、参加者が増えているという状況になっております。

4番、その他の事業でございます。

(1)家読推進事業になります。①子供司書講座でございます。こちらにつきましても、司書講座を実施してきました。その中で子供司書講座の閉校式ということで、先程説明させていただいたと

おりです。

また、12月に「読み聞かせコンサート」を企画しまして、その中でも子供司書講座で発表させていただこうと考えてございます。

②中学校との連携ということで、以前から持ち込みの図書をやっておりますが、これも継続してやってきたいと考えております。

4ページになります。

(2)青少年教室ということで、①ジュニア・リーダーです。こちらに関しましては、青山さんと多澤さんの2名が上級を受ける予定です。また、県子連が実施する中学生の技術研修会には、阿部君が参加する予定です。

②子ども会活動といたしましては、資料の一番後ろに添付しているのですが、女川南区で公園の花植えとハロウィンプチお茶会を実施する予定ということで、チラシを作りまして、子ども会活動をやる予定となっております。

5ページに11月の予定表を添付しております。

こちらは、前の方で説明をさせていただけばよかったのですが、11月7日(日)から町民文化祭を予定して、話題も差し上げておりますが、訂正があります。7日(日)から11日(木)までとなります。今年は1週間延ばしてステージ発表もという企画でございましたが、まだそこまではいっていないということで、ステージ発表は無しということで、期間も若干短めにしまして11日までということで、展示のみの文化祭をやる形になっております。以上、生涯学習課からの報告となります。よろしくお願いいたします。

教育長

前段で私の報告が長くなってしまったことをお詫び申し上げます。それでは、報告は以上でございますが、委員の皆様方、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

中村委員

体力・運動能力の調査における課題も示されました。特に小学校の子供たちにおいては、遊びの中で培われることが多いと思うのですが、以前はというか、昔はと言った方がいいのかもしれませんが、近所に遊び場となるような場所もたくさんあって、放課後も外で遊ぶ子供たちがすごく多かったように思うのです。その遊びの中で体力とか運動能力を自然に培っていったと思うのですが、今はどうなんでしょうか。特に、以前は学校に放課後も残って鉄棒をしたり、あるいはドッジボールとかサッカーなどのボール遊びをして体力・運動能力を身に付けていったと思うのですが、今の学校は、人工芝のメリットももちろんあると思うのですが、ドッジボールのコートを書いて遊んだりとか、そういうことができているのかなど。どのような放課後とか、あるいは休み時

教育長

間に子供たちはどんな遊びをして過ごしているのかなということ  
をちょっと疑問に思ったものですから、お願いします。

まず、遊びの中で体力を培っていくことは、全く同じ考えでござ  
います。それで、子供たちからの要望もあって、質問から外れる  
かもしれませんが、あそこに二小ランドと同じようなプレーラン  
ドというか、そういうものを設置したところでございます。

それで、帰ってから外の公園等で遊ぶというのは少ないです。と  
いうよりも、ほとんど無いと言ってもいいかもしれません。その  
背景には、コロナ禍で片付けるつもりはないのですが、マスクを  
して外で遊ぶとか、3密になるなとか、そういうものがズルズル  
ときたような感じがいたします。

その分、先程も話しましたが、学校で思いっきり遊ばせてほしい  
ということで、プレーランドのところでは子供たちは、特に低学年  
は、坂本教育指導員は毎日行っているのですが、一目散に駆けて  
行って、あそこで遊んでおります。

それから中村委員おっしゃったように、人工芝になったというこ  
とで転んでも痛くないということで、中学生の特に第2学年が多  
いのですが、すぐ外に行ってサッカーをやったり、あるいは先生  
と一緒にドッジボールなど、コートはないのですが、みんなで決  
めてやっている光景は見られています。

ただ、それは本当に限られた時間なので、それで放課後に少しで  
も、宿題をやるというのが一番だったのですが、遊んでいる子供  
もいますし、そういうことを少しでもつくろうということで放課  
後楽校をさせていただきました。

ただ、自ら地域に行き、例えば鷲神のセブンイレブンのそばの  
公園に行き遊ぶとか、そういう光景は、あまり私は、ぐるぐる  
回っているわけではないのですが、見ておりませんが、これから  
寒くなるので外に出るのも難しさはあると思うのですが、いわゆ  
る北風が吹いていてもグラウンドで遊ぶとか、そういうことは意  
図的に取り入れていかなければ、この体力の結果が、男子の第1  
学年が特別なかもしれませんが、如実に表れてきているので、  
ご指摘いただいた点は、校長先生、教頭先生とも相談しながらや  
っていきたいと思っております。

私個人的には、とにかく遊ばせてほしいということは何回も話し  
ているところですが、坂本教育指導員、毎日見ていていかがです  
か。休み時間などの様子など、もしよろしければ。

坂本教育指導員

学校では、今日も、マラソンということで、子供たちが富士山に  
登ろうというカードを作りながら、少しずつ走って、高学年は外

周というか、人工芝の外を走ったり、そういう運動に取り組んでいます。

また、休み時間も、すぐ出て近くに遊具があるということで、子供たちはよく遊んでいますし、あと、先程生涯学習課長から出た放課後楽校の中でも、田中指導主事が先頭を切って一緒に子供たちと遊具で遊んだり、鉄棒などもやりながら取り組んでいるので、遊ぶ頻度、あるいは体を動かす頻度としては増えているのではないかなと思います。

教育長 ありがとうございます。

できるだけ遊ぶということを働きかけてはいるのですが、やはり帰ってからなんです。

この辺、山内委員、どうですか。全部見ているわけではないと思うのですが。

山内委員 単純に遊ぶ環境がないというのが、本当にそのとおりかなと思っています。

あとは、学校だけの問題ではなく、保護者の問題が大きいかなと思っていますし、登下校一つとっても、危ないとか、ちょっと雨が降ったりすると車で送り迎えをするところなどに子供たちも慣れてしまったのかなというのが個人的には思っているところなので、自分たちで体を動かすというふうな、動かさざるを得ない状況というのが必要なかなというのは思っています。

教育長 徒歩通学になってこの成果が出てくるのは、私は3～4年かかると思っているのです。ただ、これだけで体力が向上するわけではないのですが、これは大きなと思っています。

あとは、休み時間やそういうものも学校では意図的にやっているのですが、帰ってからとか、あるいは土日の過ごし方。今、スポ少などに入る子供たちが少ないんです。その背景には、保護者の方が忙しい、あるいは土日も行かなければならないとかとあって、今、山内委員が少し触れられましたが、保護者の意識というものも、このコロナ禍でそういう意識が助長してきているというか、そんな感じもしないわけでもありません。

ただ、そのような中でバスケットボールのフイーバーエンジェルスがまた再び活動を始めたので、そういう動きも一方ではあるのですが、これからこの収束、あるいはこういう状態が続いた中で、どうそういうものを意識させるかではないかなと見ておりますが、これについて横井委員、何かありますか。

横井委員 中学生がセブンイレブンの後ろの公園で時々遊んでいるのを見ますが、ただ、ちょっとあれと思ったのは、キャッチボールを

するかサッカーボールを持ち込むかというそんな感じはいいのですが、あそこは柵が低いので、正直ハラハラ。これ、道路側にちょっと何かしたら、間違ったら行ってしまうなと思うので、そのせいか、子供たちも使っている日にちは非常に少ないです。

教育長

あと、最近無くなったのは、新しくいろいろな行政区はできたのですが、あるおじいさんから言われたのが、「今の子供ってかくれんぼなどしないよね」と言われたんです。「俺たち隠れて、よその家まで入って走り回っていたんだけど、そんなの、教育長、ないよね」と言ったから、「いやあ、なかなかこの頃難しいですよね」と。つい最近の話でした。

学校でやらなければならない部分については結構働きかけ等はやっていると思うのですが、やはりあと、山内委員がよくおっしゃってくれているのですが、地域でのそういう活動の場というか。でも、女川南区あたりは子ども会などを今一生懸命やろうとしております。そういうことがこれから出てくればとは願っております。

私はスポ少の子供たちのことが一番最近気になっております。なかなか参加してくれないといったらちょっと語弊がありますが、野球も何もみんな合同チームで、柔道などは低学年が今いない状態なんです。こういうことも一つの要因になっているのかなと思っております。これからはしっかりと見守っていきたいと思っております。

ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

(発言なし)

教育長

では、何かありましたら協議会でお願いできればと思っております。

## 12 その他

教育長

次に、6番「その他」に入ります。

教育総務課、生涯学習課から何かございませんか。

(「ありません」の声あり)

教育長

それで、来月の日程については、先程、教育総務課長から説明があったとおりでございます。11月29日(月)午前9時30分から開会させていただきたいと思っております。

それでは、令和3年第10回教育委員会は、これで終了させていただきます。

## 13 閉会

午前11時05分

14 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

教育総務課 課長補佐 千葉 一志

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和3年11月29日

会議録署名委員

2番委員 .....

3番委員 .....